

近畿建設リサイクル表彰	会 長 賞
受 賞 者	阪神高速技術株式会社
所 在 地	大阪府 大阪市
受 賞 テ ー マ	道路事業から発生する建設廃棄物を港湾事業で有効活用する新たな取り組み

【取組概要】

- ・ 道路建設工事で発生したシールド発生土（建設汚泥）の再資源化を図り、大規模土地造成事業の海面埋立用資材として再利用を行う活動をしている。
- ・ 現在、大阪府、堺市、阪神高速道路（株）において阪神高速大和川線の建設工事を実施しているが、そのほとんどが地下トンネル構造となっており、シールド工事から日々大量の建設廃棄物（建設汚泥 76 万 m³）が発生する。
- ・ 大和川線シールド工事では大量の建設汚泥の有効利用先として、近傍（片道 6 km 程度）に位置する大阪市の第 6 貯木場の土地造成地を選定し、再生活用事業を行うこととした。
- ・ 再生活用事業では、第 6 貯木場隣接地に再資源化施設を設置し、大阪市の大規模土地造成（港湾事業）に海面埋立用の資材として再生利用する事業を実施している。
- ・ 2006 年に環境省が建設汚泥の再生利用を促進するための指定制度の積極的な運用を促し、この個別指定制度を活用し、当社がシールド発生土の搬出から再生、埋立て工事まで全体に関与して事業運営を行っている。
- ・ 再資源化施設では、建設汚泥に中性固化材を添加して攪拌混合し、品質管理基準を満たす海面埋立用の資材（名称；建設汚泥処理土）に再生している。
- ・ 2011 年 2 月より事業を開始し、2013 年 9 月時点で 43 万 m³ の実績がある。
また、建設汚泥の搬出から埋立工事までの管理を ETC（電子料金収受システム）と GPS を活用した運搬管理システムを導入し、トレーサビリティを向上させ建設廃棄物リサイクルの透明性向上に努めている。

【評価】

道路事業と港湾事業の共同化による建設汚泥の有効利用の事業スキームが全国初の取組であることから、特に優れた取組であると評価できる。



シールド現場



再資源化施設